

文教厚生常任委員会調査報告書

(平成19年9月定例会)

1 調査事件

- (1) 学校等給食について
- (2) 少子化対策について

2 調査目的

- (1) 学校等給食について

本町では、現在、合併に伴って学校給食の方式が、立川地域ではセンター方式、余目地域では自校方式となっている。立川地域の共同調理場は、施設の老朽化やウエット方式から衛生面が指摘されており、今後想定される学校の統廃合との関係からも学校の給食や施設等のあり方について、指定管理者制度も視野にいれながら調査を実施することとした。

- (2) 少子化対策について

出生率の低下から全国的に少子化が進行しているが、このことは、本町においても例外ではなく、立川地域においては生まれてくる子供の数が年間30人前後まで減少してきている。こういったことから、少子化対策について調査を実施することとした。

3 調査経過

平成19年 4月17日

平成19年 4月24日

平成19年 5月21日

町内視察調査(子育て支援センター、三公ランド、余目中学校、
共同調理場、ふれあいホーム払田)

平成19年 5月31日

平成19年 6月15日(会期中)

平成19年 6月28日

町内視察調査(第二小学校及び第三小学校の給食施設)

平成19年 7月 3日

町外視察調査(藤島ふれあい食センター「サン・サン」)

平成19年 7月24日(協議会)

平成19年 7月30日～8月1日

県外視察調査(福井県庁、下條村、厚生労働省、財団法人日本青年館)

平成19年 8月 8日

平成19年 8月16日(協議会)

平成19年 8月21日

4 調査結果

(1) 学校等給食について

[現況]

学校給食は、明治22年、鶴岡市の小学校で子供達に昼食を提供したのが始まりといわれている。これは、物資が乏しい状況下において、子供達の栄養確保の観点から実施されていたものであるが、現在では、それだけに留まらず、給食を通じて望ましい食習慣の形成などで重要な教育の場となっている。例えば、自分の食器などの片付けや、配膳の役割分担を行うことにより、自己責任について自覚する場でもあり、さらに、食べ物のお大切さや作物等を作ってくれたり、調理してくれた人達への感謝の気持ちを感じるなど、子供達の成長過程において学校給食は重要な経験の場を提供するなど重要な役割を果たしている。

本町における学校給食は、センター方式と自校方式を併用し実施しているが、立川地域の学校給食共同調理場は昭和49年に供用を開始した施設であり、また余目地域の単独調理校についても、小学校においては昭和38年から昭和50年に建設された施設であるため、どちらの施設も老朽化が進んでいるうえ、衛生面等から庄内保健所より指摘を受けている。以下に施設の状況を表記した。

項目	余目地域	立川地域
方式	自校方式	センター方式
設置年	各学校建設と同時 第一小学校 昭和38年建設 第二小学校 昭和38年建設 第三小学校 昭和39年建設 第四小学校 昭和50年建設 余目中学校 昭和61年建設	昭和49年建設
職員数	調理師(職員) 9名 (一2二2三2四1余2) 学校栄養士(県職員) 2名 臨時調理師 1名 パート調理師 8名	調理師(職員) 2名 学校栄養士(県職員) 1名 臨時調理師 1名 パート調理師 3名
給食費	小学校児童 254円/食 中学校生徒 296円/食	幼稚園園児(おかずのみ) 170円/食 小学校児童 254円/食 中学校生徒 296円/食

[課題]

今後の学校給食の方式等についての方向付け

本町では、自校式とセンター方式を併用しているが、現在の施設・設備は老朽化しているうえ、庄内保健所より衛生面等で指摘を受けていることから、将来どういった方式で給食を提供するのか方向性を打ち出す時期にきている。

[意見]

学校給食は、児童・生徒がきちんと栄養をとるためのものであることに加えて、より良い食習慣をつくり、楽しく食事をする事で交流を深める大切な学習の場になっている。そのため施設は、安全でおいしく栄養のバランスのとれた給食を提供すると共に、食べることについて学習できる場所であることが重要である。

また、これからの施設設備は、食品の安全衛生管理を徹底させる H A C C P (ハセップ) の概念を取り入れ、清潔さを保ち、衛生面に配慮された、床がいつも乾燥した状態で作業するドライ方式を採用すべきである。

ところで、自校方式は、調理後すぐに提供が可能で、個性的な献立構成がしやすく、栄養指導やコミュニケーションがしやすいなど、適温提供面、献立構成面及び食の教育の面で有利であるのに対し、センター方式は、大型調理機器の使用によって作業の軽減ができるため効率が良く、イニシャルコストやランニングコストが割安で、衛生管理指導に一貫性がもてるなど、運営面、コスト面及び衛生管理の面で有利である。それぞれの方式で、メリット、デメリットはあるものの、時代の流れは、センター方式となってきており、本町のこれからの学校給食施設については、自校方式の良さを認識しながらも、センター方式で検討を進める必要がある。センター方式とした場合には食についての学習の場を提供することが望まれるが、それは例えば、地産地消の大切さが理解でき、食に関する情報収集と発信を行なって栄養指導が出来、健康教育における食に関する指導や家庭における食生活の改善に寄与できる機能を備えた施設ということである。また、安全・安心の面から食材については産地を確認するとともに、野菜は国内産を使用したり、さらには地産地消をこれまで以上に推進し、地元産の食材の使用比率を上げていくことも重要である。

最後に、本町では、現在立川地域において、幼稚園のおかずのみの給食が提供されているが、保育園及び幼稚園の給食のあり方については、今後機会あるごとに議論を重ねて、本町としての方向性を見出していくことが必要であるが、センター方式とした場合には、事前に考慮しておくことも重要である。また、検討に当たっては、指定管理者制度も視野に入れながら進めることが重要と考える。

H A C C P とは食材の受け取りから調理、配膳の各工程の流れの中で食材が汚染される可能性の高いセクション、重要管理項目を決定し、管理するプロセスチェックのこと

(2) 少子化対策について

[現況]

近年急速に進行する少子化に対し、政府は平成 6 年に「今後の子育て支援のための施策の基本的方向について(エンゼルプラン)」を発表したのを皮切りに、「当面の緊急保育対策を推進するための基本的な考え方(緊急保育対策 5 ヶ年事業)」(平成 6 年) 児童福祉法の改正(平成 10 年)「重点的に推進すべき少子化対策の具体的実施計画について(新エンゼルプラン)」(平成 11 年)などにより、

子育ての負担軽減や、子どもを産みたい人が産めるようにするための環境整備に重点を置いた少子化対策を実施してきた。

しかし、この間にも合計特殊出生率の低下に見られる少子化の進行は依然として続き、また、これまで少子化の要因であった晩婚化に加え、「夫婦の出生率そのものの低下」という新しい現象が確認され、これにより今後一層少子化が進行すると予想されたことから、平成14年9月に厚生労働省において少子化対策基本方針の下でもう一段の少子化対策を推進するための「少子化対策プラスワン」がとりまとめられた。

さらに平成15年7月には地域における子育て支援の強化を図るための「児童福祉法の改正」とともに、地方公共団体及び企業における10年間の集中的・計画的な取り組みを推進するための「次世代育成支援対策推進法」が平成17年4月に施行され、国や地方公共団体及び一定規模以上の企業は少子化の流れを変えるために「行動計画」の策定が義務付けされることとなった。

ところで、少子化の背景には、晩婚化、非婚化、晩産化、少産化があるが、本町の未婚者の割合は、2005年の国勢調査によると、30歳から49歳までの合計で、男性では26.2%、女性では9.9%となっており、5年前と比較して、男性で4.7%、女性で3.4%未婚者の割合が上昇している。また、女性が生涯に出産する平均の子供数である合計特殊出生率は、平成17年では全国で1.26、山形県で1.45、庄内地方で1.46に対して本町は1.31であり、全国は上回っているものの県及び庄内地方を下回っており、県内では下位に位置している。さらに、年度ごとの乳幼児人口の推計によると、余目地域では、18年度から21年度まで、145人から149人とほぼ横ばいで推移するのに対して立川地域では年々減少しており、18年度の30人台を最後に19年度からは20人台にまで減少し、19年度から21年度までの乳幼児人口は23人から25人と推計されている。

以上のように本町においても、少子化が進行していることがうかがえる。

[課題]

未婚者の割合の増加

2005年の国勢調査によると30歳から49歳までの合計で、余目地域では、男性26.2%、女性10.0%となっており、5年前と比較して、男性で4.7%、女性で2.8%上昇している。また立川地域では、男性で26.5%、女性で9.6%となっており、5年前と比較して、男性で5.1%、女性で5.0%上昇している。

合計特殊出生率の低下

25年前に立川地域で2.16、余目地域で2.17であったものが、平成16年には立川地域で1.48、余目地域で1.80まで低下し、合併して庄内町となった平成17年には、1.31まで低下している。

乳幼児人口の減少

余目地域では、減少してはいるものの150人前後で横ばいを続けているのに対して、立川地域では、減少が著しく、7年前に60人ほどであったものが、平成18年度には30人ほどまで落ち込み、今後も20人ほどまで減少することが推計

されている。

[意見]

我国は、予想を上回るスピードで少子化が進むと共に人口減少社会に突入した。政府によれば、このままでは 2100 年には人口が半減すると予測されており、少子化と人口減少が及ぼす社会経済的な影響は計り知れないところで、このまま少子化が進んで行くと労働力が減少し、働いて社会を支えていく若い世代が減り、年金や医療など世代間の助け合いで運営されている社会保障制度の担い手の比率が下がり、制度の維持が難しくなり、経済成長率の鈍化や地域社会の活力の低下にもつながりかねない。つまり、社会や経済に大きな影響が出るのが懸念される。そのため、少子化対策としては、出会い、結婚、出産、子育て、医療、教育、育英などでの施策が考えられるが、例えば、児童手当や保育手当、扶養控除などの経済的支援、地域の子育て支援や保育施設の整備、育児休業や育児と就労の両立を支援する就労環境の整備、過密労働が求められる正規労働者と経済的基盤の確保が難しい非正規労働者に対する働き方の見直しなど様々な取り組みを実施して、総合的に取り組むことが重要であるが、全国的に少子化が進む中で、例外的に出生率が上向いている自治体に共通していることは、若い人が安定して働ける職場が多いことや、仕事と子育てが両立できるよう保育施設が整っているなどの子育てを支援するための環境が整備されていることであり、本町においても参考としたいところであるが、本町では、今年、民間保育園が開設し、子育て支援のより充実が図られたが、民間保育園では、看護師を置いて急に具合が悪くなった園児でも保護者の元に返さずに通常どおり預かって保護者の負担を軽減しているとのことであり、合わせて参考としたいところである。

ところで、経済産業省の結婚関連産業に関する報告書によると、未婚の男女の約 4 割が結婚しない理由として、出会いの機会の減少を挙げており、お見合い結婚が結婚全体の 1 割を切るなど、親戚や地域、職場などで男女の出会いを仲介する機能が低下していることを指摘している。そのような中、本町では、商工会青年部が、県の結婚しやすい環境作り推進事業の活動支援を受けて出会いの場を設けるなどの取り組みを行っているが、今回の調査によると、ただ単に出会いの場を設けても成婚にはつながりにくいということであり、例えば農業などの共同作業での体験型による場の設定は成功しやすいということと、地域の活性化と結びつけて、若者を育てて成婚に結びつけるという考え方が重要とのことである。自治体の中には、結婚相談員制度を設け、縁結び事業に取り組んで成果をあげているところがあり、本町でも検討すべきである。

また、若者が残れる、残りたくなる町づくりとして、住環境の整備など若者の定住促進の取り組みが重要であるが、例えば、若者を入居させるために補助金を使わない公営住宅の建設や、幼児から中学生までの医療費の無料化などを実施して、人口が増加している自治体があるので、本町においても、定住を希望する若者に対して何らかの支援策と打ち出すことも検討すべきである。

少子化対策の取り組みには、近隣の自治体との差別化を図るために手厚い子育て

て支援が重要となるが、そのためには経費の節減による自主財源の確保に向け、さらなる努力をすべきである。

出生率が高い自治体では、女性の就業率や共稼ぎ率が高いということで、女性が仕事を持ちながらも安心して子どもを産み育てられる生活環境や職場環境の整備について、国も自治体も積極的に取り組むことが重要であるが、それに加えて、地域の人たちによる子どもを社会の宝として温かくサポートする意識や態勢づくりも重要である。

今回の調査で、少子化対策は、すぐに効果が表われにくく、様々な取り組みが総合的にからみあって、結果的に成果につながるということで、少子化対策は長期的な展望に立った長い地道な町づくりの積み重ねが重要であるということが理解できた。本町では「子育ては庄内町にお任せ」ということで子育て支援に力を入れている。本年6月1日現在のデータによると、県人口が年々減少をたどり戦後初めて120万人の大台を割る中で、増加した10市町の中に本町が含まれており、子育て支援等による成果の表われではないかと理解するが、今後もより充実した環境整備に向けて、取り組みを進めていくことが重要である。